平成 23 年度第 1 回海上の森運営協議会

日　時：平成 23 年 10 月 27 日（木）10 時 00 分～11 時 55 分
場　所：愛知県自治センター　４階　大会議室
出席者：國村恵子委員、酒井立子委員、鈴木敏明委員、芹沢俊介委員、
竹中千里委員、福田澄夫委員、細谷昇委員、松尾初委員、
マリ クリスティーヌ委員、山内道夫委員

１　あいさつ
戸田眞生（農林基盤担当局次長）
２　協議事項
(1) 平成 23 年度の取組について
事務局説明

【竹中座長】　今の説明に対して、御意見、御質問ありましたらお願いします。

【委員】　あいち海上の森大学で定員に満たなかった理由はなんでしょうか。

【事務局】　定員に満たなかった国際協力コースは、ただ海外へ行って木を植えればいいものでもないということで、NGO から現地の実情を聞いたり、地域開発の課題やあり方を考えた上で、実際に活動している方々のお話を聞きながら、最後に JICA から話を聞き自分の進む道を考えるというプログラムになっています。

ほかのコースも同様に全体の流れができるように少し変えました。案内も今まで内容がわかりにくいとのことでしたので、コースの内容をつけて呼びかけました。

入学の条件にレポート等を提出いただいて選考するということがあって、それがハードルが高いという話も聞きます。受講生の方は一生懸命やっておられるので、そういう面ではいいのかもしれません。定員に満たないことについては私どもも考えて次につなげなければいけないと思っています。

今年は休日変更や、震災のほうに活動したいという方もいらして、参加しにくいということも聞きました。

いづれにしても問題があれば考え直して、せっかくの講義なので参加いただける

ように努めたいと思います。

【委員】　ホトケドジョウのことについてですが、秋季の調査が 21 年度から載っていないので、稚魚率は正確に出てこないと思います。豪雨により土砂が流され渓流の形状が変わったということもないと確認しています。

水域の食物連鎖からみると、ヤマトクロスジヘビトンボとかオニヤンマが生息していますが、そういうものの捕食があるかと言えばそうではなくて、多分ほかの要因であろうと思います。成体そのものの数が減少しているということです。

ホトケドジョウは、海上の森の他の川にも相当数いますが、そちらと比較検証することも必要かと思いますが、いずれにしても絶対数が減っており、注意していかなければならないと思います。

この沢に入っていく柵が壊れたままになっています。やぶをこけば中に入って盗られる可能性もあるので、修繕をされたほうがいいと思います。

【事務局】　わかりました。

ほかの川にもいて、例えば本流の奥は増えているとも聞いており、そういう中でどういう対応をすべきか、減ったこの結果もどう考えるかというのはいろいろ議論のあるところだと思います。皆さんのお話を聞いて、まずは分析することと、どうするかを考えたい、記録は残してわかるようにしたいと思います。

【委員】　本流の上流部分については人が自由に入れるハイキングコースの一部になっていますが増えています。今回調査されているこの場所については、秋季の調査はされているけれども、数字が出ていないだけですか。

【事務局】　２１年度から秋の調査はしていません。

【委員】　推定生存率は秋季のものと稚魚数の割合で出しているはずですが、どうなっているのか。60.6%というのは夏季の稚魚率ですか。

【事務局】　そうです。サイズで判断し比べています。

【委員】　データというのは、一度取り始めたら同じものを継続していくことに意

義があるものだから、途中でやめるのはなるべくないようにしていただきたいと思います。

【竹中座長】　今年も秋の調査はやらないですか。

【事務局】　今の委託契約では秋の調査はないが、検討する必要があれば、考えたいとは思います。

【竹中座長】　海上の森全体としてはどうなっているかということが、これだけだとわからない。これからどのように把握していくかということについてはいかがでしょうか。

【事務局】　海上の森全体をきちんと把握するというのは、なかなか難しいです。見たり、いろいろな情報を聞く感触で今お話ししましたけれども、全体の動物の個体数とか生息を正確に把握するのは、実際問題難しいと思います。

【委員】　個体識別とか、専門家による正確な調査は大切だと思うけれども、こういった自然を把握する場合に何人もの目で数多く調査することによって、増減は把握できる可能性はあるのですから、自然の団体とかと協力し、連携しながらやっていくことが必要ではないでしょうか。
　予算をつけるというのは昨今の事情で難しいですから、全体のことを把握するにしても、そういうものをまとめる仕組みつくっていったらいかがでしょうか。

【事務局】　まさにそう思いますので、私たちが信頼いただいて皆さんと連携して、そういう力をいただけるようにし、日常的にたくさん見ておられる方の話が聞けるようにしていきたいと思います。

【委員】　今のホトケドジョウの調査でも、ほかの調査でも、いきなり細かい特定部分の調査に入ってしまうんですが、やはり全体像を把握して、その中で特殊な特定部分の調査をするのが本来なんです。全体の情報なしに、いきなり個別の特定な場所だけの調査をするから、全体の状態がわからない。

始めたものは、それはそれで継続するのはいいですけれども、海上の自然の全体像をきちんと把握するように努力しないと、部分的な情報だけでは、それが全体を代表しているのかどうかさえよくわからない。今後の課題として、海上の自然の全体像をどうやって把握していくかを考えていく必要があると思います。

調査している沢のホトケドジョウを位置づけるためには海上全体のホトケドジョウの情報が必要ですし、ホトケドジョウを位置づけるためには海上全体の魚の情報が必要。もちろん個別の調査と同じレベルでは調査できないけれども、全体的な情報も必要だということです。

【委員】　加えて、年、月の変動がはっきりしない。専門家の方々が言われるけれども、本当に生態はそうなんだろうか疑問が結構多い。それについてどういう変動をしているか。年変動を見ても、ピークがあって、今は下がっている状況で、次に上がる可能性もある。ここの地域の変動だけではないという見方ができる場合もある。まだ８年のデータの蓄積でしかないから、継続していくのは大事で、そういう年変動みたいなものとその地域の場所ごとの変動をつかむのは大事になってくる。

正確な判断をするには、そういったことが必要ですが、予算がかかることです。そういったことを理解できる市民団体なりと協働していくことは必要になってきているかと思います。

【委員】　山口地域では、毎年夏に矢田川で、子供達に環境学習会をやっています。瀬戸市理科研究会の先生方と一緒に 30 人～40 人ぐらいの児童で取り組んでいます。３年前はカワムツ、ハヤ等が見られたが２年ぐらい前に姿形も見えなくなり、いるのはヤゴだけ。２年前の秋に、界面活性剤が流されたことがあり、それ以降、魚類が見られなくなった。幸い海上の森の中の川は残っているけれども、やはり先ほど言われた全体像を見ていくことが重要ではないかと思います。

【竹中座長】　今までの御意見についていかがですか。

【事務局】　全体を把握するのは大変難しいですが、市民の方や専門性の高い方にいろいろ関わっていただいて、その情報が集積でき、状況がわかっていくことが重要ですので、そのように取り組みたいと思います。

ホトケドジョウの調査についてはこういう結果が出ており、やめるわけにいかないので調査は続けながら、いろいろな見方で見えるように検討したいと思います。

【竹中座長】　活動団体の皆さんの情報を集めるつもりかなと思いますので、その中で何かうまい仕組みをつくっていただけたらと思います。

【委員】　自然環境保全地域維持管理事業として、シデコブシやスミレサイシンの保護をされているけれども、シデコブシの保護についてどのように考えておられるかわからないです。海上とは別のところで観察会をやっていまして、そこでは、偶然伐採されてシデコブシが萌芽してきているところがあり、昔からシデコブシは伐られているのかなと、それで維持できている可能性があるという気がしています。個体そのままを生かして維持していくこともあるでしょうが、そういった考え方もあるのかなと。周辺の全体の環境は維持しないといけないが、二次林の再生でコナラの伐る時期とかが、言われていますけれども、シデコブシもそんなことがある可能性はあるだろうと思います。その辺がわかるといいと思います。

【事務局】　シデコブシの保全、管理の手法を名古屋大学に依頼して調査をしています。調査そのものは、光環境の改善として周囲を伐採して、その経過を追いながら、周辺の状況、シデコブシの生育についてまとめています。

【竹中座長】　委員の話は、古いシデコブシを伐ったら萌芽更新でまた若くなる、そういう保護の仕方もあるということかと思ったんですが。

【委員】　それは場所によると思います。シデコブシが何年ぐらい生きて、どういうふうに更新しているか私の知識にはありません。シデコブシの生育しているところで稚樹がたくさんあるというのを見ないので、どういう更新をしているのか不明です。その辺が名古屋大学の調査でわかってくるといいと思います。

【委員】　伐る人がいなくなったというのが一番の問題で、伐ってはいけないというより、むしろだれも薪を伐らなくなったからシデコブシが危ないということだと思います。

シデコブシの個体群の維持については、基本的には種子による更新は起きていなくて、多分地滑り等で大規模な空間ができたときに、鳥が運んだ種子により、そこで新しい個体群が形成されている。その個体群はそこで１代限りです。だから、あちこちで地滑りが起きるような状況でないと、シデコブシ全体としては個体群が維持できない。ところが、人間に被害が出ては困るからシデコブシのために地滑りを起すというわけにいかない。そういう中でどうやって保全していくか、なかなか難しい問題だと思います。

【委員】　今年の春、屋戸川とか寺山川の流域においてシデコブシの花がたくさん咲いていました。今後も保護は続けていっていただきたいと思います。

スミレサイシンですけれども、今年度あのあたり草刈りをされて人が入りやすくなっている部分もありますので、来年の春どういうふうになるのか注意して見ていきたいと思っています。

私は月に２回ぐらいしか森には入っていないですが、ほとんど毎日入られている方、週１とかで入っていらっしゃる方、そういう方からの情報を私はいろいろな方を連れて行く場合に頼りにしています。そういうことを考えると、もちろん専門家の専門的な調査も大切ですが、一般の方の情報は大事で、そういったものを収集し、県民に情報発信していくのも海上の森センターの重要な役割の一つだと思います。海上の森センターにそういう情報を提供される方はいると思うので、聞いて「ああ、そうか」でおしまいではなくて、そういったものをためていって何年か後に資料として、調査情報として有効に使うことができないか。そういうシステムができたらいいと思っています。

【事務局】　わかりました。

【委員】　1990 年代と比べて今の海上の森の自然環境や風景を見ていくと、風景が崩れかけていると感じたところがあって、総合的な対策が必要なのではないかと思っています。もちろん森林育成が基本で、農林業もあって生物多様性が保たれていますので、その壊れかけた生態系のスピードを加速化しないようにするのか、復元するのか再生するのかという手だても含めながら、そういう部分をどう考えていくかというのをこの協議会でも話し合っていかないといけないのではないかなと

思います。

協議内容がいつも広範で、調査研究あり、啓発・学習あり、保全活動あり、森林育成ありということで、一体センターは何をやっていくのかということがいつも議論になるんですけれども、その辺の総合的な対策というところでも一度議論をしたほうがいいのではないかと思っています。

個別の部分ですが、昨年、尾張部では 430～440ha ぐらいがカシナガによるナラ枯れ被害という御報告がありましたが、実際に全体としてつかんでおられるのはどれぐらいの被害なのか、後ほどで結構ですのでお話しいただければと思います。

【竹中座長】　今の話も含めて、今後の取り組みについて御説明をお願いいたします。

(2) これまでの取り組みと今後の進め方

事務局説明

【竹中座長】　今の御説明につきまして御意見、御質問があったらお願いします。

【委員】　海上の森の中で大学等がたくさんの調査をしていますが、センター自体が主体になって、大学と交流しながら、データをまとめて、海上の森という実験の場から発表できるような形をつくっていけないでしょうか。

海上の森センターが司令塔になって、調査研究のデータを集め、それを束ねる大学の研究者なのか、そういう人物がいていただけると、海上の森は活かされると思います。

COP10 で「SATOYAMA イニシアティブ」が発表され、世界中異なる里山があり、里山、持続可能な概念というのができてきています。それを海上の森で、毎年何か一つ発表できたらいいのではないかなという感じがします。もったいない感じがします。

ただ存在しているだけではいけない。例えば海上の森大学もそうですが、充実した講師の先生の方々をお呼びして実施されているが、提供だけでなく、それを吸い上げて何かにすることも重要ではないかと思います。

環境省で聞いたが、今回の津波で湿地帯がかなり変わってきている。湿地帯を研

究している方々が一般市民との連携の中で、小さなシャベルを持ち歩きながら、みんなで土の中に入っている生き物を数えたり確認したりしている。微生物は、土を持ち帰って検査するんですが、そういう情報はすごく重要だそうです。

市民の方々が入ってできる調査の仕方とかを見つけ、海上の森でも同じようなことができるのではないかという感じがしました。

【竹中座長】　一つ目の話題は、いつも行きつくような議論になってしまいますが、人がいないとだめだ、お金がないからおしまいということではなく、もう少し建設的に何か御意見とかアイデアがありましたらお願いします。

【委員】　突拍子もないかもしれませんが、愛知県の大学のどなたかを県から要請し兼任いただくとか、例えば県立大学の先生が海上の森を兼務し、そこの研究室の方とか、大学の先生方と連携をとって、海上の森の発表とかを毎年出す。

調査したい方とか興味を持たれている方であれば、フィールドを自分が持って研究できる。そういう形が最初にできれば、あとは他にも広げたり、研究費用も出してくださるところに要請しながらお金を集めてくることもできるのではないかなと思います。

【竹中座長】　兵庫県の人と自然の博物館は、まさに兵庫県立大の先生が兼任で入っていらっしゃいます。それで非常にレベルの高い展示をされています。

【委員】　団塊の世代、定年退職の方にかかわっていただき、集まる場所を用意し、そこへ集ってきてまとめの作業とかができるといいかなという気がします。費用はたくさんなくてよいので、一度募集してやってみたらどうか。寄附とかは、いろいろなところへ要請すればあるような気がします。

自然のことで委員等をやられている方々は、結構こういう審議会とかいろいろなところへ出られて忙しい方が多いのが現状。一般の方である程度知識を持った方を、ボランタリーにかかわっていただく場をつくり、専門の方に少し議論の中に入っていただいたりしてまとめていくことができないかなと思います。

【事務局】　海上の森センターは、以前から議論があるように研究機関ではありま

せんが、いろいろな形で人材を活用させていただいてということは考えていかないといけないと思います。今回の提案の中でサポーター制度と言っていますが、説明では草刈り、掃除みたいなこととか、プログラム実施に関わっていただくと言いましたが、今言われたような調査や学術的なことも、サポーター制度という名前はどうかはありますが、そんな形で集まれる場みたいなことを考えていければいいのかなと思います。

【委員】　大学等海上の森をフィールドにした調査研究は、資料の一覧で平成 19 年から 23 年でこれだけあり、成果を集積するということでしたが、それぞれ先生方は学会等で発表されたりいろいろな報告書を出しておられると思います。

この成果の集積をセンターでやる場合に、情報提供いただいているものが既にお手元にあるのか。それをコンサルタントにお願いするのではなくまとめるとなると、センターは調査研究機関ではないと言われると思いますが、そこにセンターの弱点があるという議論がこの会議ではされてきています。でも本当にもったいないですね。

また、県環境部自然環境課では、尾張部の 23 の大学の東部丘陵生態系ネットワークがあり取り組みをしています。そういうものともリンクをさせていく必要があるのではないかと思います。

【事務局】　海上の森で行われた大学などの研究を理解してそれをまとめるということでなくて、まず海上の森にかかわるものを集めて利用できる形で集積をきちんとしていきたいと思っているものです。

ずっと以前にも調査の許可に条件をつけてデータをいただいていました。少し待って卒論とか論文の形でいただいていた方もいました。それも今いろいろあちこちになっているので、今回出たものはきちんとまとめて、どこにあるか、どういう内容があるかだけはまとめたいというのがまず一つです。

それから、研究機関ではないですけれども、いろいろお話をいただいたことは頭の中に入れて、できることからやっていきたいと思います。もともと資料２についても、これから取り組みたいという内容を書いたもので、今からすぐ全部できてしまうものではないけれど、ぜひ取り組んでいきたいと思っています。ただ現在の組織体制でどこまでできるか。またデータを提供してもいいと言う方もいますし、そ

ういう方の信頼を得て、情報が集まってくるような魅力的な所になるよう私どもは気持ちとしてつくっていかないと、集めようと思っても集まらないと思っています。

また、海上の森は市民県民と一緒に進めていくというのがまず基本です。地域の方々の暮らしも大事にしながらという面もあります。調査だけをしているものではなく、これらを行っていかなければいけないです。

【竹中座長】　生態系ネットワークの自然環境課とセンターとの関係はどう思われますか。

【事務局】　生態系ネットワークの取り組みで情報がいろいろ集まっているという状況ではなく、いろいろな講座を開いて、勉強しているというのが現在の状況だと思います。南山大学が一つの講義を海上の森で実施されましたが、10 月 15 日フォーラムと同じ日でしたので参加はできませんでした。海上の森もネットワークにつながる位置にいますので、一緒にやれることや情報交換できることがあればやっていかなければいけないと思います。

【委員】　最近、センターと我々地元と海上の森の会の３者が協力して、壊れた海上の森の道の修復をしました。水路を渡る道の整備ですが、中から常滑の土管が出てくる、それからコンクリートの土管も出てくる。コンクリートの土管は、50 年ぐらいたっていて内部の鉄筋はぼろぼろに傷んでいる。常滑のものがどうしてそこに入っているか、当時の我々の先輩たちがどういうことでそこへ入れたのか。

それから、そこの箇所の古い昔の写真があるんですが、それは海上の中に初めて化学肥料が入ってきたときのです。それまでは地元の肥料、それから瀬戸市内の肥料を買いに行ったこともあります。海上というのは広域に有機的につながっていたと思われます。

センターの職員が先頭になり、そういう作業に長けた人も一緒になって、大がかりなことを１日でほとんど修復してしまいました。その修復の中にもおもしろいヒントがいっぱいあるし、我々の暮らしの中から自然にかかわってきたものが非常によく学習できます。

まさにそういうときに大学の学生あるいは研究の人、あるいは自然観察している人がのぞいてもらうといい。実はその水路砂地の部分にサワガニが生息している。

コンクリートで補修したところにはいない。そこの微妙なところ、砂地のところで頑張って生きている、それがまた感動的なんですね。だから、そういう暮らしの視点から観察していくことも必要になってくると思います。

市道の補修にしても瀬戸市との連携が必要です。市道に接する部分もあると思いますので、瀬戸市もかかわってもらったほうがいいと思います。

全体像を見ていくという面では、国際交流にも関心があります。名大へ客員教授で来ている北京大学の先生を海上の森センターへ案内し、センターで親切な応対をしていただきました。この２年間ばかり欠席しましたが、中国も環境問題を熱心に研究し始めています。

プライベートな形では、外国の方々と交流をしています。愛知万博のときに知り合った方とも現在も交流しています。彼らも自国で自然環境の問題を抱えているし、愛知万博をどう見るか、マイナスに見る人もプラスに見る人もいると思いますが、問題提起としては大きなものがあったと思います。

維持管理や活動拠点の海上の森の里山サテライトですが、海上の森を散策し疲れた人が、ぽつんと縁側で休みながらじっと水田を見ている、居心地が良さそうです。このサテライトの利用の仕方にいろいろ問題があっても、そのような外部の人たちと友好的につき合いながら、やっていく面も出てくると思います。静かで、気持ちのいい海上の里ですので、今後もゆったりと生活していきたいです。

【竹中座長】　今回、別途検討とされた里の管理の話になるかと思うんですが、人の暮らし、里という視点で今後どういうふうに考えておられるか何かありましたらお願いします。

【事務局】　海上の森は自然だけを見るのではなくて、人と自然のかかわりを考えるというのが基本理念です。そういう観点でいろいろな活動や取り組みがされています。

地域の外からモデルとか例をもって来て新しいものをつくるということではなくて、そこの場のものを生かして、その中で新しいこれからのことを考えるのが大切ではないかなということと、たくさんの方が来ればそれでいいというものでもなく、マナーとかを理解していただくような取り組みとか普及啓発は私どもセンターの役割ではないかと思っています。

里の管理については、特に海上の森の会は今、ため池、里に集中して力を入れておられます。里については、自主的な活動として田んぼの再生をしたり、柿畑が昔あったところがかなり藪になっていたのを切り開いて、もとの柿畑にするような取り組みをしています。そういうのはとてもよいと思います。

一方、新しくいろいろなものを植えたりつくったりするような声も時々ありますが、できる限り地域に合った、維持管理もきちんとできるような取り組みをしてほしいと思います。

海上の森の会は活発に里とか取り組まれ、地域の方々が一緒になってやっています。農地は地域の方々と一緒になってなければできません。県も一緒になって取り組むとともに、海上の森全体を考えたいと思います。

【竹中座長】　先ほど話題となった今後の全体像ですね。景観が変わってきているような気がするということを言われまして、人工林の話も含めて、この海上の森を一体どうしていくんだろうというところがなかなか見えない。場当たり的なところがある。全体は本当に 10 年後 20 年後どうしていくのかというのが、いつも議論になるけれども、なかなか見えてこないというところですが、いかがでしょうか。

【事務局】　海上の森の自然とかあり方とか、地域のあり方というのは、万博の議論のあったころからずっと続いていて、今でも続いている、それは当然だと思いますが、海上の森全体をどうするかという保全活用計画が平成 18 年につくられました。その前に市民の方々と議論しながら、平成 15 年ぐらいに県の方針を決め、条例を制定し、それで保全活用計画ができています。いろいろな議論を一度はまとめ、それに従って取り組んでいくことと理解しています。これに従いながら修正が必要なら議論して修正しながら進めていくのではないのかなと思っています。

ただ、もう少し具体的なところがきちんとつくらなかったというか、つくれなかったということかもしれないので、もう一度議論が必要なら、5 年たったところでどうするかという議論をする必要があるかなと思います。やらなければならないことが、たくさんありますが。

自然をきれいだとか汚いとか、崩れたという言い方はいけないのかもしれないけれども、印象的には昔に見ていたときのほうが何かいい感じだったなというのは感覚的にあります。それが何かというのはちょっとわからないですけれども。やはり

そこの地域の自然と地域のかかわり方の連続の中で、いろいろなものができ上がっていくと何となく違和感はないのかもしれないという気がしますが、これは印象ですので、もう少し議論が必要なら、そういうことを。

少なくとも言いたいのは、海上の森の会は市民の団体ですのでもちろんそうだと思いますが、センターはまず積極的に情報発信し、様々なことをお伝えしながら、開かれた議論、話し合いでできればいいなと思っています。

【委員】　ため池づくりについては伝統的な工法でつくられて、休耕田を再生するということだったと思います。生物調査もされ、最初の生物調査から1年半たっているわけですが、いわゆる外来種とか移入種とかの導入はない状態でやっておられますか。

それから、ため池づくりと田んぼの再生がうまくいっているのかどうか、後ほど教えてください。

【委員】　私は野鳥の会で毎月回らせてもらっています。野鳥の会は 92 年から海上の森で始めて、今年で 20 年になります。当時はそこに住んでいる方がいて、その方が手入れしていて、水一つにしても行き届いていた雰囲気があって、今よりも訪問者も少ないんですけれども、本当に里山というか、入ったら草のにおいがしてという感じでした。その後、万博等々で住人もいなくなり、手入れも少なくなって荒れた時期がありました。今は、海上の森の会の皆さんたちがよくやっていただいて、ある意味で整備されてきましたが、住人の整備とは違うと感じています。

そういう意味では、本当に住んでいた人の手入れの仕方とは違うので、新しい環境への発信がこれから必要ではないかなと思うんですけれども、昔に戻すということは難しいのではないかなと肌で感じております。

定例会で回らせてもらっていますけれども、標識だとか環境、道の整備などをしていただいているので、安全に回れるようになったと感謝しています。

この前の運営協議会で、鳥類調査で 43 種出たという報告があり、少ないなという感覚であって、その後すぐ調査書を送っていただきました。見させていただいたら、ツグミとかベニマシコ、ノスリ等、冬に私たちが常時見られるような鳥が調査結果の中に入っていないんですね。海上の森の全体像を5年に1回調査するのであれば、もう少し冬場の調査の充実をされないと漏れてしまって、残念に思います。

コースも森の中だけではなくて、屋戸橋から駐車場、四ツ沢のちょっと開いたところを見てもらうと、その辺の鳥がよく出てくると思います。継続的にやることも必要ですけれども、全体像も見たいという意味では、ぜひ５年後にはお願いしたいと思います。

【委員】　いろいろ難しい問題はあるけれども、昔からかかわった職員がいるので、とにかく頑張ってください。

【竹中座長】　先ほどのため池についてお答えをお願いいたします。

【事務局】　ため池は、やはり機能を果たすのが大事で、今はつくるというか修景作業ということでやっておられるので、早く機能できるようにしたいと思っています。

これは県と森の会と地域の方でスタートし、昨年センターと会で一緒になって取り組んだものです。実は自然になじんで維持管理もないように、わざわざいろいろなことをしなくてもいいのではないかなというお話も投げかけてきましたけれども、海上の森の会の自主活動で今年は修景作業を実施すると決め、そういう継続の中で取り組まれていますが、まもなく終わると思います。

これはもともと農地に水を引くために考えたものですので、自主活動と言いましたけれども、地域の方が少しずつ休耕田を再生していきたいという強い思いで取り組まれていますので、そういうところに使えるようになっていくと思います。

それから、外来種を導入したかということですが、いろいろなものを植えたらどうかという議論もありました。私どもも話し合いたいと申し出ましたけれども、海上の森の会の中で話し合いをして、最終的には物は植えていないと思います。

【事務局】　先ほど委員から、90 年ごろと比べて風景が崩れているというお話がございましたけれども、樹木が成長し、そういった面で変わってくることはあると思いますが、特に具体的にこういう面でということがあれば教えてください。

【委員】　皆さん何となくイメージでもお感じになっているということがありましたけれども、もちろん樹木が成長したということもありますが、カシナガの被害も

あります。その前にはマツ枯れもありましたし、昨年瀬戸市が有害鳥獣駆除でイノシシ 100 頭捕獲したというお話もございましたけれども、イノシシによる被害もあります。アライグマやヌートリアを我々も確認しており、そういう外来種、移入種などもあります。

草もヤナギハナガサであるとか外来種が増えてきています。全体的にいろいろな意味で大分変わってきているということは、印象だけではなくて、実際にそう言えるのではないかと思います。

【委員】　海上の森の活動については、県で力を入れていただいており感謝しています。住民と一緒にやっている手法は、ほかの地域も注視をしています。海上の森の北には東大演習林を中心とした森、その北には国有林があり、そういう地域でも参考にさせていただいています。

瀬戸市は今年から 10 年計画で環境基本計画を見直して取り組んでいくことになっております。今後もいろいろな面で参考にしながら実施していきたいと思っています。

【竹中座長】　その他の議題に入っているようなところもありますが、その他について、御発言ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、そろそろ時間になりましたので、今日の会議を終了させていただきます。いろいろ御意見ありがとうございました。ぜひ県には前向きに検討していただきたいと思います。

【事務局】　御熱心に御議論いただきまして、ありがとうございました。

本日の意見等を踏まえ、海上の森の保全と活用に向けて取り組んでいきたいと思います。今後ともいろいろと御意見いただきますようによろしくお願いします。